【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

 【提出日】
 平成27年12月25日

 【会社名】
 株式会社FPG

【英訳名】 Financial Products Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷村 尚永

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【電話番号】 03(5288)5656

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 久保出 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【電話番号】 03(5288)5691

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 久保出 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年12月22日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当事業年度末の普通株式の配当金を1株につき24円50銭といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

- ・定款第2条(目的)につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、事業目的を変更するものであります。
- ・「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結するこ とが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に 発揮できるよう、定款第28条第2項及び第37条第2項の一部を変更するものであります。なお、第 28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、谷村尚永氏、門多丈氏、船山雅史氏及び松永明彦氏を選任いたします。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額50百万円以内(うち社外監査役分年額30百万円以内)とするものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の配当の件	592,556	748	-	96.11	可決
第2号議案 定款一部変更の件	592,388	916	-	96.09	可決
第3号議案					
取締役4名選任の件					
谷村 尚永	589,312	3,992	-	95.59	可決
門多 丈	591,972	1,332	-	96.02	可決
船山雅史	592,581	723	-	96.12	可決
松永明彦	555,591	37,713	-	90.12	可決
第4号議案					
監査役の報酬額改定の件	589,861	3,440	-	95.68	可決

(注)1.各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成割合は、出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)に対する割合であります。また、小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以 上